令和4年度 仙台市ワーク・ライフ・バランスセミナ

男性育休が企業を変える

4月からすべての事業主に対し、従業員への育児休業等の制度周知及び休業の取得意向の確 認が義務化されました。男性育休は当人のみならず、全ての社員の意識を変え、企業を活性 化させる大きなチャンスです。基調講演と地元企業の事例から、推進のポイントに迫ります。

- |✓| 育児・介護休業法改正のポイントが 知りたい
- ✓ 1人目の取得を目指している
- 取得しやすい風土を作りたい
- 何から始めたらよいかわからない



2022年7月6日

13:30~15:30 オンライン開催(Zoom)

参加費無料

企業等の管理職 人事労務担当者など

内

- ■基調講演 13:30~14:30
- 地元企業の取り組み 14:30~15:30

株式会社一ノ蔵

3名の男性社員が育休を取得。男性の取得率を50%以上にする目標を 掲げる。

仙台ターミナルビル株式会社

3名の男性社員が2ヶ月前後の育休を取得し、数日間の育児休暇は取得 者多数。取得者本人も登壇。

コーディネーター 天野 妙 氏



講師・コーディネーター

合同会社 Respect each other 代表 みらい子育て全国ネットワーク 代表

株式会社リクルートコスモス(現コスモス イニシア) 等を経て起業。ダイバーシティ・ 女性活躍を推進する企業の組織コンサル ティングや研修など、企業の風土変革者と して活動する。待機児童問題をはじめとし た子育て政策に関する提言を行う政策起業 家としても活動中。

著書に『「男性の育休」家族・企業・経済は こう変わる』(PHP新書/共著)。

申込締切日 7月4日 1

ホームページからお申し込みください。 ご指定のメールアドレスに視聴用URLをご案内します。

問合せ

仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台 管理事業課 TEL: 022-268-8044 E-mail: event@sendai-l.jp https://www.sendai-l.jp/



主 催/仙台市、(公財)せんだい男女共同参画財団

後 援/(一社)仙台経済同友会、(一社)宮城県経営者協会、仙台商工会議所、東北経済産業局、宮城県中小企業団体中央会、宮城労働局